

第2回宮城県震災復興会議

日 時：平成23年6月3日（金曜日）

午後1時30分から午後3時30分まで

場 所：都市センターホテル 601会議室

1. 開会

司会

それでは、ただいまから第2回宮城県震災復興会議を開催させていただきます。

2. 挨拶

司会

それでは、開会に当たりまして、村井知事からごあいさつを申し上げます。

村井宮城県知事

委員の先生方におかれましては、大変お忙しい中、第2回目の宮城県震災復興会議を開催いたしましたところ、ご参集賜りましてまことにありがとうございます。

前回、第1回目は現地を見ていただきまして、基本方針についていろいろ多角的なご意見をいただきました。それに基づきまして、今回復興計画の原案を作成をいたしました。きょう皆様方からいろいろご意見を賜りまして、それをもとに1次案といったようなものをつくりまして議会の方に提案をさせていただき、県民の皆様からもご意見を賜りたいと、このように考えております。

国も復興構想会議がございまして、私、そちらの委員も兼ねておりますので参加をさせていただいておりますが、宮城県が先んじていろいろなことを発信をし、被災地の要望に基づいて国の復興構想会議で提言をまとめていただきたいと、このように考えております。そういった意味で、国より一歩先んじて前に進んでいきたいと、このように思っておりますので、どうか皆様方のご意見、ぜひともお願いを申し上げたいと、このように考えております。

最後まで2時間という時間でございますが、よろしくお願いを申し上げます。

司会

本日は、小宮山議長を初め、10名の委員の方にご出席をいただいております。

なお、木村委員、藻谷委員におかれましては所用のため欠席する旨のご連絡をいただいております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。まず、宮城県震災復興会議と書いております次第でございます。それから、資料1「第1回震災復興会議の論点について」、A3判のものでございます。それから、資料2「宮城県震災復興計画（第1次案・事務局原案）」、A3判でございます。それから、資料3「沿岸被災市町のグランドデザイン策定状況」、これもA3の資料でございます。それから、資料4「宮城県震災復興計画（第1次案・事務局原案）に対する各委員の意見」ということで、お忙しい中ペーパーにまとめていただいた各委員のご意見を賜ってございます。続きまして、参考資料1、「国の東日本大震災復興構想会議への提出資料」でございます。続きまして、参考資料2「平成23年度補正予算の概要」、国の補正予算でございます。それから「平成23年度5月補正予算の概要」、これは本県の震災関連の5月補正予算の概要でございます。続きまして、参考資料3「東日本大震災に係る被害状況及び復旧状況の概要」ということで、本県の状況についてまとめさせていただいたというところでございます。

なお、石川委員、今村委員、岡田委員、生源寺委員及び広井委員から提出いただきました資料につきましてもあわせてお配りさせていただいております。大部になりますけれども、あわせてごらんいただければということでございます。

会議の公開についてでございます。本県情報公開条例第19条の規定によりまして、

前回と同様に当会議は公開とさせていただきます。

傍聴に際しましては、本会場に表示しております傍聴要領に従うようお願いいたします。

また、写真撮影、録画等につきましては事務局職員の指示に従っていただき、会議の妨げにならないようお願い申し上げます。

なお、これから会議に入りますが、ご発言の際には机正面にございますマイクに向かひまして、そのままお話し願います。

それでは、宮城県震災復興会議開催要項第3条第2項の規定によりまして、ここからの議事進行は小宮山議長をお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

3. 議事

- (1) 第1回震災復興会議の論点について
- (2) 宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)について
- (3) 意見交換
- (4) その他

小宮山議長

はい、どうもありがとうございました。

議長を務めさせていただいている小宮山です。

初めに、前回のまとめと、それをまとめていただいた計画の原案、これについて事務局の方からご説明をいただき、その後それに関する質疑等を多少行いまして、皆様から既に書面でご意見をいただいておりますので、それをまた3分ぐらいで意見のご説明をいただくと。私の方で少し、まとまるかどうかわかりませんが、できるだけそのご意見をまとめさせていただいて、その後フリーディスカッションという順序で行います。

それでは、初めに事務局の方から二つの資料のご説明をください。資料1、2、3です。

伊藤震災復興・企画部長

はい、資料1、2、3を使って説明をいたします。

資料1につきましては、前回皆様方から出していただきました意見をおおむね19ぐらいに整理をさせていただきましたが、具体的には第1次案の作業で組み込ませていただいておりますので、資料2で説明をさせていただきたいと思っております。

まず資料2、「宮城県震災復興計画(第1次案・事務局原案)」でございます。この計画の骨格についてご説明いたします。目次を開いていただきたいと思います。

八章からできておりまして、この計画の「策定の趣旨」、それから「基本理念」、「基本的な考え方」、そして最も今求められている「緊急重点事項」、その後に「復興のポイント」として、とりわけこの10のポイントにつきましてわかりやすく掲載をさせていただきました。6「分野別の復興の方向性」につきましては、七分野におきまして復興の方向性を整理しましたが、今回は主な事業なども掲載をさせていただいております。また、7「沿岸被災市町・県全体の復興のイメージ」でございますが、特に被災のひどかった沿岸被災市町につきまして全体復興のイメージを、また、4月7日に内陸部もかなり被災をしておりますので、それらも含めて県全体の復興のイメージを整理しております。最後に、「県の行財政運営の基本方針」ということで組み立てております。

それでは、次のページ、1ページを開いていただきますが、7分ぐらいで説明します

のでよろしくお願いいたします。

まず、1ページのところで「策定の趣旨」を書いております。この策定の趣旨のこのポイントは最後の段落のところに書いておりますが、やはり今回の被災の規模、広域性を考えますと、相当従来とは違った新たな制度設計あるいは思い切った手法を取り入れていく必要があるという認識から、今回の宮城県の震災復興計画につきましては提案型の復興計画として策定したということを冒頭に申し上げております。

それから、基本理念につきまして、2ページに参りますが、基本方針の段階で四つの方針で整理をしておりましたが、特にとりわけ基本理念の1番目、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」、これは基本中の基本ですが、これをしっかり理念の冒頭に掲げ、2、3、4、5を基本方針とほぼ同じ内容で整理をいたしました。いずれこの五つが私どもの宮城県震災復興計画（第1次案・事務局原案）の基本理念として整理したものでございます。

それと、3ページに参りますが、基本的に計画期間は10年ということでございます。前回もご議論ございましたが、この計画期間の絵のところ、特に復旧期の段階から再生期、発展期に実を結ぶための復興の種をまき、ふるさと宮城の復興に結びつけるということを私どもも大事なポイントというふうにとらえて計画の中に組み込んでございます。

4ページからは「緊急重点事項」ということで、とりわけ当面重要なことについて整理いたしました。主な事業ということで、例えば1番目、被災者の生活支援に関しましては応急救助事業などを掲載しております。これについては参考資料として主な事業の解説をしておりますので、後で御覧いただきたいと思っております。

それから、7ページ、「復興のポイント」でございます。復興のポイントは復旧にとどまらない抜本的な再構築をする、先進的な地域づくりを行っていくのだということですが、とりわけ復興計画実現のための10のポイントということで整理をいたしました。これにつきましては国に強く提案・要望していく中身も入っておりますし、県民の皆さんあるいは市町村の皆さんと一緒にやっていくものも入っておりますし、産学官の連携を重視した取り組みが大事だと思っております。

少々ポイントだけ申し上げます。9ページに参ります。「災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」としてあります。高台移転、職住分離あるいは津波への多重防御、コミュニティの維持・少子高齢化社会への対応などについて、新たな住まいづくりの提案・実現などを整理しております。

それから、10ページの「水産県みやぎの復興」に関しましては、新しい経営形態の導入あるいは競争力と魅力ある水産業の形成の中で、水産加工品のブランド化あるいは6次産業化について掲載いたしました。

11ページに参ります。「先進的な農林業の構築」でございます。具体的な取り組みとしては、緑地・公園化等のバッファゾーン（緩衝地帯）の設定。バッファゾーンとなる緑地・国営公園、ここでは括弧して津波よけ千年松山等と書かせていただきましたが、このような整備をすること、あるいは木材産業の早期再建と活力ある林業の再生について、木質バイオマスなどの再生エネルギーの導入・活用について記載いたしました。

12ページに参りますが、「『ものづくり産業』の早期復興による『富県宮城の実現』」についてでございます。ここについては具体的な取り組みとして四つ目の「印、次代を担う新たな産業としてクリーンエネルギーあるいは環境、医療等、新たな産業分野の集積について組み込んであります。また、最後の「印で新たな産業振興による雇用機会の創出の重要性について触れてあります。

それから、次のページに参ります。14ページは「多様な魅力を持つみやぎの観光の再生」、15ページは「地域を包括する保健・医療・福祉の再構築」です。地域コミュニティにおける連携の重要性などがございますが、特に具体的な取り組みの中では情報通信技術を活用した医療連携の構築について掲載をいたしました。

それから、15ページ、「再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」につきましては復興住宅における太陽光発電の全戸整備、それからスマートグリッドやコジェネレーションによる先進的な地域づくりを盛り込んでおります。また、16ページ、復興のポイント8「災害に強い県土・国土づくりの推進」につきましては、一極集中型の国土構造あるいは社会システムの脆弱性の問題について整理をいたしておりますが、とりわけ具体的な取り組みの中では広域防災拠点の設置、それから東北地方への危機管理代替機能の整備などについて盛り込みました。

それから、17ページ、18ページに参ります。復興のポイント9は「宮城の未来を担う人材の育成」、復興のポイント10は「復興を支える財源・制度・組織の構築」でございます。具体的な取り組みとして東日本復興特区の創設を提言しております。規制緩和などを盛り込んだ特区の創設でございます。また、四つ目の 印に書いておりますが、東北大学の災害復興新生研究機構を初めとする学術・研究機関やシンクタンク等との連携について計画に盛り込んでおります。

20ページ以降は分野別の復興の方向性ですが、特に一つだけ申し上げますと、33ページでございます。33ページの(7)の 防災機能の再構築の中で、3段落目のところに女川原子力発電所周辺地域について触れております。この問題について関係者の意向を踏まえて原子力のさまざまな施設整備あるいは安全対策について盛り込んでおります。

それから、36ページに参ります。「沿岸被災市町・県全体の復興のイメージ」について整理したものでございます。被災市町の復興のイメージでございますが、保健・医療・福祉、環境などを共通要素としてしっかりまちづくりをしないといけないこと、また、まちづくりの主体である市町村を県として全面的に支援していくということを冒頭に申し上げ、三陸地域、石巻・松島地域、それから仙台湾南部地域の3つに区分し、おおよその沿岸部のイメージ図、その中でやっていくべき中身について整理したものが38ページの上の図でございます。また、住まい方あるいは暮らし方のイメージとして垂直断面的に整理したものが下の図でございます。

40ページに参りますが、最後に「県の行財政運営の基本方針」として、特に徹底した復興事業へのシフト重点化、財源なり人材の重点化、それからすべての計画の基本になりますその財源の確保について触れております。

最後に、資料3をごらんいただきたいと思います。

「沿岸被災市町のグランドデザイン策定状況」というタイトルをつけておりますが、これは各市町の復興計画の策定状況であります。被災市町の多くは専門家を含めた外部検討組織を設置してございまして、復興計画づくりに着手してございます。大まかな復興計画なり土地利用が示されていますのは、石巻市、女川町、東松島市、仙台市、岩沼市の5市町でございますが、被災教訓を生かしまして多重防御、高台移転、避難ビル、避難経路の整備などがその特徴になっております。

県としてはこの被災した市町が行う震災復興計画策定の支援、それからまちづくり計画策定の支援ということをやっておりますが、今後も市町村のニーズをきめ細かくとらえまして、それぞれの復興計画あるいはまちづくりについて支援してございます。

簡単ではございますが、以上、第1次案・事務局原案の説明でございます。よろしく

お願いいたします。

小宮山議長

どうもありがとうございました。

これは、この間お送りいただいたものと同じですか。（「はい」の声あり）そうですね。そうしますと、委員の皆さんに既に御覧いただいて、それに関する意見をもういただいておりますので、早速ご意見を伺いたいと思います。資料4に各委員のご意見、私も出させていただきましたので、最後に話させていただくことにします。

どういう順番にしましょうか。このあいだと同じで、井上先生から。

井上委員

本日の資料2を読ませていただきまして大変よくでき上がっていると思いました。ただ、全体を通しまして、復旧期は、書かれてあることすべてにおいて重要だということは重々承知しておりますが、再生期、発展期になっていったときに、強弱といいますか、再生期、発展期で県はどの方向をまず重点的にやっていくのだ、といったポイント、インパクト、強弱が少しあってもいい。まだ今は復旧段階ですのでそういうことは言えないと思います。

これは何分よろしいのでしょうか。（「3分ぐらい」の声あり）ああ、そうですね。では書いてありますことは資料を読んでいただいて。（「ポイントはちょっと言っていたいて」の声あり）

それでは、本学としてはこの三つ目の 一つのポイントでございまして、本学は「災害復興新生研究機構」を立ち上げてございしますが、その中に、災害科学研究推進プロジェクト、地域医療再構築プロジェクト、環境エネルギープロジェクト、地域産業復興プロジェクトあるいは情報通信再構築プロジェクト等に重点的に取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、いろいろ調査が進んでまいりますと新しい産業としてリサイクル産業の視点も東北大学の先生方の現在の活動においておもしろいのかなという印象を持っております。

それと、四つ目の でございますが、こういう機構を創設して、その中には各先生方のボトムアップ的な100を超える震災関連プロジェクト、復興アクション100と学内で呼んでおりますが、そういうものが立ち上がってきております。この事業実施に当たっては宮城県を初め関係自治体・団体・機関等との連携のもとに進めていきますが、この関連するプロジェクトの継続的・弾力的な実施のために国に対して基金の創設を求めていきます。毎年の予算方式ですと、年度の繰り越しがだめだということになります。時々刻々災害の復旧状況は変わってきておりますので、10年ほどの長期的スパンでの基金の創設ということで、その実現に向けまして宮城県からもぜひご支援いただければと思っております。

それと、資料2の中には書かれていなかったのですが、やはり10年後に復興して、国際的な学術都市を目指す。仙台市や宮城県として、国際的な視点での発展を果たすことが大切です。産業であり、観光であり、人材育成、若者の育成であったり、水産業の販売ルート、いろいろな点でこの宮城県だけ、あるいは東北地方だけに閉じこもらずに、世界的なグローバルな視点が10年後の復興したときに非常に重要になるものと思っております。

それと、ここに書かれていないのですが、やはり今回の震災を記録して、児童や生徒等次世代の人への教材的なものとして残していくという視点もあってもよろしいのかなと思っております。余り長くなると。また後で。

小宮山議長

では、あとフリーディスカッションもありますから。

井上委員

わかりました。では以上で、ありがとうございました。

小宮山議長

知の拠点として、やはり東北大学は非常に重要です。

では、寺島先生。

寺島委員

私のメモに基づきながら意見を言わせていただきます。

まず、「大きな戦略的な構想ときめ細かく配慮ある実行を目指して」とあえて書いてあるんですけども、こういう委員をやっていますといろいろな方からコンタクトを受けたり、意見を伺う機会があります。きれいごととかビジョン、構想を語っている場合じゃないよという手紙をたくさんいただきます。瓦れき、それから仮設住宅、生活支援が緊迫しているんだよという話なんですけれども、その緊急重点事項を着実に実行することを前提として復興に対する私の意見をいうということでございます。

私はまず1点目、前日も指摘したように、とにかく産業の空洞化を避けて産業基盤の創生をしないと、堤防と町並みを取り戻しても宮城はよみがえらないよ、どうやって飯を食うんだ、産業力だ、というのが私が一番申し上げたいことで、1次産業、食材王国みやぎをどうやって復興させるのか。これは後での議論にもなると思いますが、農業革新と水産業の再興。農地を集約し経営を大規模化し、生産法人、流通法人のようなシステムとしての農業によって、額に汗して働いている人により大きな付加価値を還元させるシステムをこの局面でつくるんだ、という方向で向かわないと、元の木阿弥になってしまう。水産業しかりです。

製造業もよほどの震災復興特区構想でインセンティブをつけないと。宮城に立地している工場を持っている企業の経営者といろいろ議論してみましたが、円高、それから風評被害、それから間違いなく来るであろう電力料金引き上げ、それから労働制約、それから消費税の引き上げ等、重苦しい話ばかりで、この機会に一気にアジアに出ようという本音と、いや、ここでやりますよという話が交錯します。

ですから、よほど腰を入れて製造業の立地に対するインセンティブを図らないと。そのためにも東と西をつなぐ山形・酒田港との連携とか、そういう視点が必要なのだ、というのがこの2のアジアダイナミズムとの相関というポイントです。

1の に書いてある研究開発基盤の確立というのは、ビル・ゲイツが宮城に研究開発センターみたいなことを語ってくれたりしていますけれども、先端的な技術R&Dセンター、つまり宮城に何があるのということを国際社会にきちっと語れるようなめり張りのきいたものが一つ要だと思います。

それから、そのアジアダイナミズムですけれども、これは前日も言ったので。アジアと人流、物流双方の面でどう向き合うかが大事だと。

3番目が今回いろいろ熟慮した上で申し上げたい、僕にとっては一番大きなポイントです。沿岸被災市町8市7町、15市町です。この15の戦略プロジェクトを成功させられるかどうかは実は宮城が注目されている理由でもあると思います。15のプロジェクトについてグランドデザインをつくってと、全くそのとおりなんですけれども、私が申し上げたいのは、ここで例えば今の段階で県がどうしてもやるべきことだと思う一番強調したいことは、例えばドコモの経営陣の人たちと話していて、これはドコモだけじゃないですけれども、携帯が防災等においても基盤インフラになりつつある、1億台を超

す携帯電話が普及しているわけです。それで、基地局を壊されて、今基地局のタワー等の再建が構想されています。

そういったときに、ドコモと、それから郵便局です。それから東北電力。どんなまちにも宮城の管下であるならば拠点を持っているはずです。そういうところとしっかり向き合って、例えば再建するにしても、ここでいう防災と産業創生と環境エネルギーと民生安定という四つのキーワードで15の戦略プロジェクトに立ち向かうんで協力してくれということをお願いして。例えば基地局タワーとここに構想されていた避難タワーです。例えば津波なんか襲ったときの避難タワー、それから避難ビルです。そういうものをきちっとグランドデザインの中に埋め込めるよう、少なくとも、たまたま僕は今三つ挙げているけれども、いかなるまちにもあるはずのインフラ型の企業です、例えばドコモの基地局、それから郵便局、そして東北電力の支店といえますか拠点。そういうものを戦略的に統合して配置して、いざというときには避難タワーになるようなプロジェクトとして各グランドデザインに埋め込むというような発想です。これなんかはもうぜひとも必要な構想だろうと思います。

それから、この4番目に参画という視点の重要性ということを書いているんですけども、これいろいろ議論してみて、1929年のアメリカの大恐慌の後にFDRが経済復興隊構想というものをやるんですけども、わくわく感を持って若い人を復興に参画させるというプログラムを県として創出すべきだと僕は思います。

今、例えば就職氷河期とか言っていますけれども、さっきの戦略15プロジェクトに参画したいと思う人に、全国から手を挙げさせてみたら物すごい人たちが参画しようとするはずだと僕は思います。あるいは、農林水産業の農業の生産法人プロジェクトなんか参画したい人間とか。ここが一つの絞り込みどころですけども、例えば僕はアバウトに、イメージがわからないから、15のプロジェクトに10人ずつの若者に手を挙げさせるということを書いてありますけれども、250人の若者が宮城の復興プロジェクト推進隊というような形で参画するような構想に挑戦してみてもどうか。それをさっきの戦略15プロジェクトにつなげてみるかどうか。参画が物すごく重要だろうと思います。

あと、東北6県の知事が連携してなすべきこと、例えば広域防災拠点のこととか、首都機能の移転ではなくて分散に向けてのプロジェクト形成だとか、私は今高速道路の無料化を見直す委員会の委員長というものをやっているんですけども、そこであえて議論に登場してきている復興期間における東北地域の高速道路の無料化みたいな話です。これは一つのアイデアに過ぎませんけれども、つまりインセンティブになるような話をきちっと実現してみるというのも6県の知事が連携してやるべきことではないだろうか。

それから、6番目にエネルギー戦略との相関と書いてありますけれども、これは今回まさに再生可能エネルギーを戦略15プロジェクトにどう埋め込むかが、多分この宮城の構想が真っ当な話かどうかの瀬戸際だと僕は思っています、再生可能エネルギーをどういう形であれするか。例えば一つのアイデアとしては、塩害を受けた農地の利用方法として、塩に強い食物などを栽培するという構想を石川先生が言っておられますけれども、私は例えばもっとひどい塩害を受けている地域に人間が食べられない植物をつくって、そこからバイオマスエタノールを抽出して、しばらく土壌改良の期間だけ持ちこたえるとか、そういう仕組みを含めてこの知恵の出どころではないかなというふうに思います。

あとはまた後で。

小宮山議長

大変ありがとうございました。
続きまして、石川委員、お願いします。

石川委員

お手元に私のメモと、それから参考資料として参考資料1、参考資料2、それとこの図面を使いましてご説明をいたしたいと思います。

資料47ページ。参考資料が二つございます。

資料4の7ページにつきまして、意見を五つ申し上げます。

第一は、提案型の復興計画は大賛成でございます。計画原案には、「復旧期、再生期、発展期」と書いてありますが、やはり「復旧」という言葉は、後ろ向きだと思います。もちろん、様ざまのインフラの復旧は当然でございますが、壊滅したまちが復旧ということでは成り立たないというのは自明です。私は、最初の3年こそ、「復興期」として位置づけ、全力投球をすべきだと思います。復興にとって重要なことは、SPEED感です。

第二は、震災復興計画の3ページに「復興活動は国・県・市町村、NPO等々さまざまな活動主体が互いに手を携えて取り組んでいく」とあります。現在、何が問題かと言いますと、そのための社会的システムが欠落していることにあります。理念はあるが、現実には動かない、ということが問題です。計画書の中で宮城県は全力でサポートするとうたわれていますが、その社会的システムに関する具体的提案が見えません。私は地震発生の直後から、復興支援に関して、実態調査を行い、直後の緊急期から復興期へと移行している時点では、顔の見える支援としての「ペアリング支援」が有効であると申し上げてきました。

これからはいよいよ腰を据えて復興に向かっていかなければいけませんから、その復興の社会的システムとしてのペアリング支援を、宮城県から、是非、国に提案をしていただき、法、財源の整備というものを要請すべきだと思います。

ペアリング支援の意味は、学術会議から提言が出ていますが、自治体間の水平的連携でございます。垂直的連携だけでは間に合わない。水平的連携が必要です。私、いま寺島副議長の話をお伺いして、「ペアリング復興」という言葉がメモに出ておりました。「なるほど」と。「支援よりもペアリング復興の方がいい」と、たった今思いました。

第三は、復興計画の根幹をなす「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」についてです。計画原案は、非常によく考えてあると思います。しかし、忘れていたことがあります。これをごらんになってください。宮城県の流域図です。被災地の沿岸域は、極めて狭小な流域の末端に市街地が張りついており、長い歴史の中で、山・里・川・海の連携の中で生活が営まれてきました。今回の災害は海津波でした。しかし、山津波もあります。関東大震災の後、この山津波である土石流が多発して、神奈川県でたくさんの方が亡くなっています。被災地もこれから、梅雨、台風のシーズンです。この歴史の教訓を忘れてはいけません。海津波の後には山津波が来るんです。

そこで、私は、図面をつくってきました。このピンク色のところが土石流の危険溪流、それから急傾斜崩壊という地すべり危険区域、この赤の線は津波のラインです。今村先生がご苦労してつくっていらっしゃるものですが、これを重ねますと、海津波と山津波が同じところに張り付いていることがわかります。

すなわち、流域一体の考え方を復興計画の基盤とすべきです。

海津波により、やっと命からがら助かった皆さんが、山津波によって命を落とすということがあってはいけません。そういう固い決意でぜひ「流域自然共生都市」の復興計

画を宮城県からしっかりと立ち上げていただきたいと思います。

第四は、無防備となっている沿岸域の再構築です。多重構造の防潮堤、防潮林で、まちを守るという考え方、「千年希望の杜」です。先ほど「食べられなければだれも来ない」と言うことですが、「危なければだれも来ない」ことも事実です。卵とニワトリで両方とも必要です。

ここに示した断面図が、多重構造の沿岸緑地帯です。まだ仙南の地域しかつくっておりませんが、防潮堤、防潮林、それから道路あるいはコミュニティーの居久根で、津波の力を減衰させながら、安全なまちを、再生していくという考え方です。これは、タスクフォースを立ち上げてしっかりとやっていただきたいと思います。国営公園も含めて、農林水産省、国土交通省、国営公園など沿岸域にかかわる様ざまの既存の制度を下敷きとし、縦割り行政を打開して、千年の命をもつインフラを、宮城県からつくったというモデル事業にしていきたいと思います。

最後に、お手元の提出資料をご覧ください。民主主義の国ですから各市町村のグランドデザインがしっかりしていない限り宮城県の計画ができませんし、国の計画もできません。私は岩沼市の復興会議の議長になっており、また、今村先生は委員を務めておられます。もう2回開催いたしました。市町村の復興計画支援については、すでに国からコンサルタントが派遣され支援が行われておりますので、せめて、この程度の図面を次回までに各市町村はつくるべきだと思います。

例えば岩沼市の場合には、海岸集落は壊滅していますから、千年希望の丘、グリーンベルトをつくって、貞山運河の堤防を補強し、道路のかさ上げをして、コミュニティー居久根を強化して、多重構造でつくろうと。海岸地域の方は少し奥まったところに、集団移転をする。これは、被災者の皆さんの御希望を踏まえたもので、自然共生都市を目指すという考え方です。仙台空港の周りは、非常に脆弱な飛行場ですから、重点プロジェクトとして安全でしっかりとした国際的な玄関になるようなものにしていく。いま、申し上げたことは、事例ですが、このように考えていけば、個々の地域の具体的将来像が束になり、力強い宮城県の復興がみえてきます。

大変恐縮ですが、現計画には、イラストしか、書いてありません。これでは困ります。イラストで考えるという時期は、おわっています。復興計画は図面とセットでなければ説得力がありません。文字だけではだめです。しっかりとした図面とセットで市町村のグランドデザインに基づき、こういう宮城県になるのだよと示すべきだと思います。

小宮山議長

ありがとうございました。

今村委員、お願いします。

今村委員

私の方からは9ページ、メモを見ていただきたいと思います。

委員の先生方から比べましたら一番シンプルな意見を書きました。また、私の方から提出させていただいた資料が二つあります、先ほどの石川委員の後ろにA4サイズのホチキスどめのものが二つあります。それを見ていただきたいと思います。

修正案としましては、基本理念の1のみであります。原案に加えて2点だけ追加を述べさせていただきます。

まず1点は、「空間的な暮らし方を配慮した安全なまちづくり」を基盤にということであり、参考資料の薄い2枚物の2ページを見ていただきたいと思います。私も東北大学で宮城県全県におきましてこの今回の流出家屋と、また存在流出家屋のデータ

をつくらさせていただきました。GISデータに基づきまして多数のデータを現在まで作成し、終了しております。これが今回の被害像であります。これに将来の津波のリスクとか、また今回の津波のリスクを入れて安全なまちづくりの基本データとしていただきたいと思います。今回の基本的なデータがこちらでございます。

2点目であります。これは最後に修正案として書かせていただいたもので、また、防災文化など歴史的な観点を踏まえた継続的な安全・安心まちづくりを構築しますというものであります。

もう一つの資料を見ていただきたいと思います。津波災害遺産の保存ということでございます。今回非常に大きな被害を受けたものであります。その幾つかはぜひ後世のために残していただきたいと思っております。現在、1ページ目の下を書いてあります全国から40名以上の専門家がどのようなものを、この宮城県、また周辺で残したらいいだろうか議論させていただいております。

2ページ目、裏を見ていただきたいと思います。今回の保存の意義、また保存の視点というものをまとめました。

また、3ページ目にはどういうものを保存として対象としたらいいだろう、地震津波などをどのようにとらえて残すべきかということを書いてございます。

4ページ目を見ていただきたいと思いますが、今回のように津波の被害を受けた地域としては奥尻島がでございます。過去、今回のように30メートル以上の津波が来たわけですが、残念ながら津波を伝える唯一のものがこの標識の柱だけになります。当時、瓦れきの片づけ等が優先しまして、残念ながらそのつめ跡というものが残っていませんでした。もちろん写真等があります。今回は、今さまざまな撤去活動、瓦れきの活動がありますが、一部はぜひ残していただいて、後世にその内容を継承していただければと思っております。

最後、5ページ、6ページは岩手県から宮城県を中心にこういう施設に関してはこういう理由で、またこういうテーマを持って意義があるだろうということで、今候補としてリストアップさせていただいているものであります。ぜひ参考にさせていただいて、現場ではまだ住民の方からの御理解はまだ難しいとは思いますが、こういうことでぜひ保存を続けていただきたいと思っております。

以上でございます。

小宮山議長

はい、ありがとうございます。

岡田委員、お願いします。

岡田委員

では、その次の10ページ目でございます。それと、委員として出しましたこの「ランドデザインの提言」（岡田新一委員提出資料）と「意見書」（資料4）というシートがでございます。この二つでもってご説明したいと思っております。

それで、県からの「復興計画第1次案・事務局原案」を読みました。非常に網羅的にいろいろ重要な問題点を取り上げているということで、かなり完璧なものだと思うんですけども、何となく自治体関係でやっている長期計画に近いということで、僕はこの大災害のための復興計画ですから、何かもっとインパクトがなければいけない。網羅的に全体をまとめると、重点度が見えてこないということがあると思っております。そこが不安な点でありまして、私の意見書にもまずそのことを書いております。

そうなった原因が、復興のポイントと方向性ですが、分野別の復興の方向性7項目と復興のポイント10項目に分けておりますけれども、この意見書に書いてございますが、

復興のポイント 10 項目を復旧期と、再生期と発展期の項、三つの時期に分けてそれぞれの期にやるテーマとしてまとめること。それから、その次の分野別の復興の方向性 10 項目は、構造的な問題と制度的な問題、あるいはハードの問題とソフトの問題と言ってもいいかもしれないけれども、これを分けていただけると重複をせずもっとわかりやすくなるんじゃないかなと思うんです。

しかし、ここでやはり見えてこないのは県のグランドデザインがどういうものかということです。そのグランドデザインがどうも浮かび上がってこないんです。ということは、やはり平常時に自治体関係でやられている計画書のやり方、これを脱していないということです。街づくりのコンセプトを図化するとか、プロセスを示すことでグランドデザインはできるわけですから、グランドデザインをつくる時にはグランドデザインをつくるアーキテクトをしっかりと置いてやることです。

あるいは、自治体が自前でグランドデザインをつくる場合には、どういう部署、誰の責任でそれをつくったかということをお記しておくこと。ただ県が作りました、知事の責任ですじゃなくて、どういう時代にどういう担当の人がどういうふうにとまとめたかと、これがグランドデザインですという記録をしっかりと取っておくということが重要だと思います。そういう責任をはっきり持つということです。そういうことで、グランドデザインアーキテクトを、首長さんの片腕として添えるということが必要じゃないかと思えます。

次に、グランドデザインに関しては、私が提出しました「東日本大震災復興計画のグランドデザインの提言」がございませぬけれども、これは提言じゃなくて県のグランドデザインそのものにしていただいてもいいような内容でまとめたつもりです。今時間がなからこの内容についてはご説明しません。そういう目でご覧いただきたい。

次に、グランドデザインをもう一歩進める方針や図などが出てくるわけですが、きょうは資料としてはお返ししていないけれども、県の方には資料を置いてまいります。それで、一つは私が作り出したグランドデザインをつくるプロセスの事例として提出します。これでグランドデザインの内容が表現されているということです。

もう一つは、これは岩崎敬さんの「東日本大震災から再生ビジョンに向けて」これもボランティア的な計画ですけれども、これも参考例として、例えばごみ処理はどうするといった、かなり具体的な方法が書いてあるんです。

このように、もう少し具体的に書かれるのがグランドデザインです。その方法まで、指針だけでなく方法まで書くということです。

グランドデザインの中で非常に重要だと思えますのは、9 ページ目に書いてございます。土地の問題です。これからまちづくりをやる、何か物をつくるにはやはり公有地、公有化しておかなければいけない。一敷地に一戸建て、戸建ての住宅の連続で都市ができる時代ではございませぬ。必ず集合していかないとコンパクトに都市はできない。そういう都市づくりの時代ですから、恒久的に親子代々豊かに落着いて住みつくためには土地を私有から、公共的なものに変えなければならない。そういう考えが公、パブリックです。このような基本的な問題が解決されていないと、100 年を見据えた都市計画というのはできないはずなんです。この大災害が都市に公、パブリックを持ちこむ最大の機会ではないでしょうか。

それから、土地の問題としてもう一つ、市街化調整区域と津波の被害危険区域です。こういったものをもう一度初期に見直してはっきりさせておくことが今後の都市計画の出発点になることだと思います。

それで、高台移転の職住分離というのは県の復興計画書のどれを見ても割と早く出て

くるけれども、そういう具体的なものはもうちょっとグランドデザインで検討してからやるべきことであって、むしろ高台に移転するにしても職住近接を、考えなければいけない。職住分離というのはもう今の都市計画のやることではないのです。幾ら大災害に遭ってもそういう基本的なことは曲げてはいけないと考えます。

まだ、いろいろありますけれども、お読みいただきたいと思います。

小宮山議長

大変ありがとうございます。グランドデザインアーキテクトというお話をいただきました。

では、神藏委員、お願いします。

神藏委員

私は、東北に先駆的地域をつくることで復興を果たすというお話をさせていただきまします。そのためには、クリティカルマスという考え方が必要で、ある一定量まで資源を投入しないと絶対に効果が出てこないということです。さらには、多くの人の、特に国内、海外問わず耳目を集めるような目玉の政策を一つで良いから、早急に手を打っていく。一つで良いから、目に見える形の政策をいかに早くつくり出すかということがすごく重要ではないかと考えております。

それから、今回の震災で宮城に圧倒的に大きくできたものは、膨大な需要です。自動車もなければ、テレビもなければ、住宅もなければ、家電もないということは、この間までのアメリカが典型的でしたが、今の経済原理で言うと、やはり需要を持っているところが圧倒的に強いということです。太陽光のパネルにしてもリチウム電池にしても、1万ロット、10万ロットで継続的に発注すれば、必ず工場と一緒に持ってきて、雇用を持ってくるものです。

いろいろな型式のものをばらばらにやるから、日本はオーバーカンパニーになって、例えば液晶パネルの分野でも、LG、サムスンといった韓国勢にどうしても勝てないのです。もともと日本が100%のシェアを誇っていた太陽光パネルでも、今は世界で4位に成り下がっています。これは、すべての業界において同じようなことが言えます。

宮城を中心とした東北エリアが、どこと競合関係にあるかということでは、絶対的に対アジアなのです。どこに工場を建てるかを考えたときに、一つはマーケットに近い場所、もう一つは税制を含めて企業が環境的に行きやすい場所です。であれば、法人税減税や特区などを導入して、少なくとも法人税率はアジア並みの25%にするということが必要です。サムスン、LGが発展した液晶パネル分野は、日本では8社が争っています。韓国は2社です。平均税率25%のうち国がさらに10%を補助して15%でやっているから強いのです。ここがやはり、大きな飛躍の要因であったと言えます。そういう意味では、アジア地域と同じ税的な状況を整えることが、とりあえず必要です。

財務省主計局や国税庁から言わせれば、向こう3年間はどうせ法人税は払うわけはないのですから。また、今、国税は東北地区に100人の東北出身者を送って、去年払った法人税の払い戻しをしようとしています。だから、それを法人税ゼロにすれば全く、むしろマイナスになるという言い方をしています。

しかし、大事なのはメッセージ性です。このエリアに来ると明らかに税的にいいことがあるというメッセージをクリアに打ち出すことです。

結果的に全国一律の法人税制を崩すのであれば、一括交付金でもらった部分から投資減税に振りかえるとか、やり方はほかにあると思います。やり方はほかにあると思いますが、メッセージに何を打ち出すか、ここが大変重要なポイントになってくるのかなと思います。財源のことは財源が要因になってきますので、ここをどのようにとってくる

かが、とても大きいポイントになると考えます。

それと、太陽光パネル、リチウム電池、コジェネレーションについてです。1万世帯の家に太陽光パネルがあって、リチウム電池があって、そのエリアだけ電線は地下埋設になっている。要するに、土管の中に電線1本引けば、スマートグリッドになるのです。ほとんどのブロードバンドというものは、それほど難しい話ではなくて、土管の中に線が1本通っていれば、それででき上がるということなのです。国土交通省の復興予算の中に、1項目だけ入れてくれれば良いのです。土管の中に線を1本入れるというのは、ほとんど金のかかる話ではありませんので、そこはいけるかなというような感じがしております。

あともう一つは、シリコンバレーにスタンフォード大学があるのと同じような形で、知の拠点というのは大変重要であるということです。今の東北大の復旧のやり方では、パラパラ予算が来るから、設備を復旧するにも猛烈に時間がかかってしまいます。研究者の世界も、やはり自由競争社会ですから、ソビエトが崩壊したときのロシアアカデミーのように、研究者がそこらじゅう片っ端から引き抜かれて、空洞化していくものです。東北で圧倒的に優位に立っている東北大、特に工学系の部分は、ここはぜひ押さえておいた方が良くと思います。資源を重点配分して、極めて早く短期間で、見える部分、上から見て絵になる部分を、たった一つでいいから、早くやる方が良いのです。一点突破すれば全面展開できやすくなるものです。いいことを一つやれば、理屈ではなくて、目に見える形でやると一気に開けていくものですから、そのような展開ができればよいなと、思っております。

小宮山議長

ありがとうございました。

次は、木村先生はきょうはおいでになっていないですね。そうしますと、木村先生の資料によると、水産業小規模集落の問題、防災機能、コミュニティーの回復、ニーズの反映、国の施策との関係性というようなことをおっしゃっておられます。

続きまして、生源寺委員、お願いします。

生源寺委員

私はこの先生方と一緒に綴りと、これと別に提出資料がございますので、ご参考にしていただければと思います。

第1次案につきましては全体としてはそれほど違和感はございません。ただ、難しいのは、これは岡田先生もおっしゃったかと思えますけれども、組織論あるいは体制づくりの部分かなというふうに思っております。それで、例えば復興のポイントが10項目ございましたけれども、そのうちの最後の10はある意味で異質の部分であって、実は1から9までのすべてに関わる部分だと思えます。

さらに言いますと、ここで国との関係、これは非常に大事です。それから県と県の関係、これも大事であります。あるいは産官学の連携といったような違うセクター間の連携、これも大事でございます。また、難しいことは承知でございますが、あわせて県と市町村の間の連携の在り方あるいは役割分担、これは場合によるとケース・バイ・ケースということもあるかもしれませんが、それから、農業、これは今の木村委員のところと多少絡みますけれども、水産というようなことにもなりますと、集落レベルあるいは自治会レベルあるいは旧村レベルのコミュニティーとの関係というものも非常に大事で、このあたりをそろそろ考えていく必要があるかなと思っております。

それで、それに関連することとして別添の資料を用意いたしましたので、フリートークキングのときにもさらにお話をいたしたいと思っております。

それから、農業・農村の場合にはヒーロー、ヒロインが頑張って進んでいく、これも大事でありますけれども、それだけでは済まないところがありまして、いわば面として全体としてのパワーアップなりが必要だということを改めて強調しておきたいと思っております。その意味でも、コミュニティとの関係をどう考えるかと、新しいコミュニティをどうつくっていくかということが非常に大事だと思っております。

それで、農業・農村の部分につきましては、特に大きな異論があるわけではありませぬけれども、このペーパーで一番下のところを今申し上げておりますけれども、これはもともとすごく議論の多いテーマ、領域でありますので、丁寧な検討なり議論を積み重ねて、その上で未来志向のビジョンを思い切って出していく。思い切って出すというのは思いつきということとは全然違うことだと思っておりますので、そこを間違いないようにということだと思えます。

例えば経営の大規模化、こういう表現があります。これはこれで私も異論はないんですけれども、しかし、もう少し、例えばということで「付加価値形成力が高く」、これは寺島委員がおっしゃったようなことだと思えますけれども、「若者や働き盛りの人材がフルタイムで力を発揮できる規模の農業経営」というふうに肉付けを行う。さらに、具体的な営農形態によって、どういう形をとるかということはいろいろあるわけですが、抽象論からもう少し力のある表現にしていく必要がある。

それともう一つだけ申し上げておきますと、これもいろいろ言われていますけれども、今この国の飲食費の支出が大体70兆円から80兆円の間です。GDPの7分の1ぐらいであります。ただ、その70兆円のうち農業、水産業に行き着くのは2割です。あと8割は実は農業、水産業の川下で形成される、あるいは移転される付加価値であります。そういう意味では第1次産業と第2次産業という産業区分は統計上意味がありますけれども、ビジネスとしてはもうほとんどシームレスというふうに考えるべきだと。むしろ川下の部分を取り込んだ経営として成り立つことによって農業もしっかりしていくという、こういう考え方だと思えます。

その意味では、このペーパーはどちらかということサプライサイドの観点になっておりますけれども、今ニーズというお話がありましたけれども、食品産業とのつながり、東北は食品産業のシェアの大きいところでもありますけれども、それから消費者とのつながり、これは有力な生活協同組合もありますし、そういったところに引っ張り上げられるような形で展開していくということも非常に大事かと思っております。

では、以上で終わります。また後ほど。

小宮山議長

ありがとうございました。

広井委員、お願いします。

広井委員

次のページになりますが、最初に総論としては、やはり既に多くの委員の先生がご指摘なされましたように、全体的には包括的・網羅的で優れていると思えますが、やや総花的といえますか、もう少しメリハリを付けたものにできないか、あるいは分野横断的な、後で申しますような福祉都市というようなものを盛り込めないかという点でございます。

それから、岡田先生も指摘されておりましたけれども、職住分離というのがかなり強調されているんですけれども、ちょっと違和感がありました。どちらかということ最近のまちづくりというのはむしろ職住をあまり分離し過ぎると問題が生じる、コミュニティが、正確に申しますといわば生産のコミュニティと生活のコミュニティが分離して

いってしまうということで、この方向の重要性は十分理解しつつ、一律に職住分離という方向では必ずしもないのではないかと思います。

それから、一つ飛ばしまして、これも岡田先生も指摘されていた点なんですけれども、やはり土地所有とか土地規制の問題です。日本は公有地の割合というのは割と低くて、例えばヨーロッパですと5割以上が公有地で、北欧などはもう七、八割がそうなんです。日本は30数%ぐらいで低いのです。しかし、今後はやはり土地の公共性とかcommonsという視点が重要で、ある程度大胆な公有地化とか公有地の積極的活用というふうなことを考えていく必要があるのではないかと思います。

それから、道路の整備が強調されていたのも、これも十分趣旨はわかるのですが、あまりこの方向ばかりになると、既に出ております買い物難民とか、そういった問題もありますので、公共交通とかとあわせて考えていく必要があるのではないかと思います。

それから、あとはやはり若者への思い切った支援策ということを考えていく必要があると思います。

それから、最後にやはりそれらのすべてに財源論が非常に重要になってくるわけですが、既に宮城県の方でご提案されているような災害対策税とか、そういったものを私はぜひとも必要ではないかと思います。大都市圏というのが実は地方や農村部に非常に安価に依存しているという構造が今回の震災を通じて明らかになったという状況があると思いますので、そういった大都市から地方や農漁村への再分配政策の重要性ということを打ち出していくことが重要ではないかと思います。

以上です。

小宮山議長

ありがとうございました。

続きまして、藻谷委員はご欠席ですね。ここの19ページに出ておりますが、網羅的であってよいと、憲法であると評価をされると。それから、災害に強いところをつくろう、世界で最も強いと言い切れというような話。それから、県のイニシアチブに国が追随していると、これは正しい流れだと、今後も県のイニシアチブで頑張れと。激励ですね。それから、6次産業化、農業・水産業の6次産業化。これは先ほど生源寺先生がおっしゃったり、ほかの先生もおっしゃっている。道州制は時期尚早でそこまでやるなど。まあそうでしょうね。仮設住宅と病院との関係といったようなことをおっしゃっております。

それでは、山田委員、お願いいたします。

山田委員

私の意見は20ページ目からになります。今回の第一次案は、全体的な印象として、フレームワークとしては非常に整理されていて、大きな方向性という意味ではかなりの確に整理されていると思います。大変短時間で努力をされたと思っております。

これからですけれども、何をやるかということはフレームワークとして大分明示されたとは思いますが、ではどうやってやるんですかということがこれからの大きな課題になると考えています。

特に、ここに冒頭で書いてありますけれども、官民の連携などを新しい組織をつくることも含めて、そういった新しい仕組みを作ることが重要です。先ほど参画が重要だとか、あるいはペアリングだとか、幾つかのhowの進め方についてのご意見ございましたけれども、そのhowの部分をこれから考えなければいけないところだということで、ここでは、5点ほど整理させていただいております。

1点目は、大変たくさんの課題があるんですけれども、私自身は三つがやはり重要と

考えています。一つは雇用です。これは1次産業あるいは製造業も含めて、やはり雇用がしっかりしない限りこの地域の発展というものはありません。

2点目が、石川先生ご専門でありますまちづくりということで、災害に強いまちづくり。それが二つ目の重点ポイントです。

3点目が、この地域が、高齢化地域である点です。これは、実は、この地域に限った話ではなくて、世界的な課題になっていますが、そういった地域で、先進的な保健・医療・福祉体制構築を、ハードもソフトも含めてどうしていくのかということが、大変重要なポイントです。

それをでは、これらをどうやるのということになります。

一つは、主にこれは国にお願いする部分が多いと思いますけれども、財源の問題です。まず財源を投資するという前提で、どう使うのかということをおそらくは少なくとも県側でははっきりさせる必要があります。

それから、もう一つが制度。特区の検討も入っておりますけれども、規制緩和あるいは税制を改善していただく、特例措置をしていただくといったように制度をどうするのか。

それから、もう一つ重要なのが、誰がやるんですかと、どういう組織でやるんですかという、主体の問題があります。この辺りが非常に大事だろうと思っています。

そういう観点から、ここでは、三つほど具体的な how について提案しております。まずは、2点目にある、震災復興推進センターです。実は、地域内からも、あるいは地域外からも、私どものところにいろいろなアイデアを実は持ち込まれています。現状では、必ずしもいろいろな声、県内外の声が受けとめられていないのではないかと、あるいはそれを推進する仕組みが必要なのではないかと考えます。このため、例えば復興推進センターあるいは復興デスクのようなものを作り、様々な意見や要望、提案をワンストップで調整していくような組織が県にあってもいいのではないかと考えます。あるいは東北地方で作るということもあるかもしれません。

3点目です。いろいろな低利融資ですとか補助金とかといった手法がこれから必須になってくるとは思うんですが、資本自体を投資していくことで水産業あるいは農業あるいはベンチャーあるいは中小企業といった組織を支援していくという仕組みが必要であると考えます。仮称で、東北地域再生機構と書いておりますけれども、国の資金をこういったところを通じて、資本として投資していき、それによって再生を図っていくという仕組みが一つ考えられます。

4番目が、民間の力の活用です。そのために、最近PFI法というものが改正されました。国際的に見ますと、いろいろな社会インフラが民間の資本でかなり行われておりますし、資本だけではなくて、民間の経営で行われています。例えばですけども、仙台空港のような空港をPPPで民間にコンセッション契約していくというようなことが考えられます。この地域の国際化の推進というのは、今後大変重要なテーマだと思いますので、その推進に民間の力を使います。積極的に新しい制度を使っていったらいいかかということでございます。最後に、重複になりますけれども、やはり官だけで頑張っても限界があります。要は民が動くような仕組みをどう用意していくのかということが実はポイントです。自律的復興といえますか、官が制度であったり、あるいは環境整備を行って、民間にいかに自由にどんどん動いてもらうかという仕組みをつくるということ、そういう官民の役割分担の考え方が非常に重要で、この際に、こうした仕組みを具体化していく必要があると思います。

以上です。

小宮山議長

はい、ありがとうございました。

以上で各委員の県でおつくりいただいた第1次の原案に対するご意見を伺いまして、あと私がちょっと意見を申し上げたいんですが、少し安心をしております。というのは、宮城県震災復興計画第1次案事務局原案に対する意見、小宮山宏というものでちょっと見ていただきたいんですが、大体皆さんのご意見と七、八割同じで、私の全く思いつかなかった幾つかのことが入っております。

それで、私は皆さんがおっしゃっていたいろいろな表現、わくわく感とかメッセージ性とかメリハリとか一点突破とか、いろいろな表現で皆さんされていますけれども、要するに大変よくまとめていただいた案なんです、この県の案は。だけれども、いろいろな理由があるんだけど、今言ったようなところに欠けるということ、私もそう思います。やはり何かが必要。

それで、私はこれが、例えば生源寺先生がおっしゃったような、ただ経営規模の大きさというようなことだけでなく、もう少しきちんと中身がわかるような言葉を付けるとか、安全に関しても、今村先生がおっしゃったようなことが幾つかあるので、そういうところは修文、追加などで良くできると思うんです。これ自体は県議会を通すための案だというようなこともあるので、これにやはり加えるんだと私は思うんです。別のものを用意するのでしょうか。そのときの要点は二つではないかと思うんです。

一つは、ランドデザインですよね。やはり、これは皆さん、特に石川先生が非常に具体的な案として岩沼の例でお話しになったり、岡田先生はもう少しアーキテクトという感じからタイムスケール、ソフト、ハード、ここでやるんだというアーキテクトの立場からのご発言なんですが、ここには全部要素が書いてあるんです。この原案には。だけれども、各地域で全部の要素が実現するわけではないんですよ。ですから、具体性が見えなくなってしまって、何をやるのかがちょっとわからなくなってしまおうというネガティブな面があるのです。やはり15の、仙台市を含んで15の市町のランドデザインが具体化され、それと一体化してこれが本当の意味を持つてくるのだと、具体性を持つてくるのだと。ここが1点ですよ。だから、それをぜひきちんとやらなくてはいけないと思う。

それからもう一つは、もっと訴えるようなことです。さっき寺島さんだったかな、おっしゃっていたのは。復旧をやっていて住むところもないのに何をビジョンの話をしているんだと言われてしまうのが一番我々としてはつらいと思っているんだけど、実を言うとそうでもないですよ。随分私もいろいろな方とお話をしましたけれども、やはりいいものをつくらないとだめだというのは現場の方もおっしゃっている。

それは皆さんご存じなんです。やはり、三宅島とか神戸もそうだし、山古志村もそうだし、いろいろな経験を知っているわけです。あそこは被災して1回逃げて、戻るわけですけども、もうほとんど同じ。若者だけ帰ってこなくて、高齢者はいったん抜けても戻る。これがもうほとんど。だから、復旧して人々が戻ったときに一気に高齢化が進むという、もう今まで我々随分経験しているんですよ。それをやってはいけないんです。そのことを皆さんわかっているんです。

だからもっと良いもの、それで、皆さんはやはりなりわいだとか新産業だとか、いろいろな形でおっしゃっているんだけど、やはり産業ということの本気で最初から、これがやはり復旧期にも入れておけるんじゃないか。神藏さんなんか非常に具体的な例で、こうやっておけば前に行けるという例をおっしゃっていた。

それで、私の提案は、共通的なこと、当然復旧ということは重要だと思う、それはも

う百も承知の上で目玉を前に書く。だから、別紙でもいいです。書くということを提案します。

そのときに私は三つ、一つは社会像だと思うんです。この後どんな社会をつくるのか。もちろん安全・安心も、それは当然として、一つは僕は世界を先導するエコロジー。これは皆さんいろいろな表現でされています。自然エネルギーとおっしゃったり、いろいろなように。

それから、子供から高齢者まで全員参加できる社会。若い人が重要だとか、高齢社会だという話があるけれども、やはり子供から高齢者まで全員参加。

それから、豊かな雇用と生活。これは表現は山田委員もほとんど同じことを先ほど別の3項目で上げておられましたね。ここの議論は多少した方がいいけれども、私はこの三つでいいような気がします。

それから、これもいろいろな形でおっしゃっていたんですけれども、インフラですよ。インフラも鉄道の復旧とか高速道路の復旧とか港の復旧とか、当然ですよ。けれども、そうでない抜けてしまっているのがブロードバンドとか、出てきにくいものがあるわけです。ブロードバンドも多分かなりすでにあるんだと思うんですけれども、最後の家まで全部行っているかという行っていないんです。ADSLで引いたり、まだいろいろなもので引いたりしているんだけれども、多分今からだったら光と無線なんです。それはどなたか、寺島さんがおっしゃったのかな。何か基地局をつくっておけば行くんだと。

これにはいろいろなものが乗っかるわけです。医療のシステム。どうせこの後、どうせと言ってしまうとあれなんだけれども、日本でも世界でもほとんど医師不足で苦労しているわけです。これはもう必ず苦労するわけで、幾ら赤ひげみたいな人を求めたって、それは一部は大丈夫だけれどもマジョリティーとしては無理です。やはりお医者さんが来なくなるような、ここらあたりは東北大学の、これは井上先生が話す方がいいのかもかもしれないけれども、医工連携とか、あるいは東北は非常に3世代が一緒に住んでいたたり4世代が住んでいたりで、そうするとゲノムの調査なんか非常にしやすく、垂直水平のコホート調査というんですが、そんなものができる。逆に言うとそんなものができるはお医者さんが行くそうです。若いお医者さんが、研究ができるから、というようなこと。

それから、製薬産業だって、中国に行って薬の治験をやれば1万人やらなくてはいけない治験が、非常に横縦の関係がはっきりしているこのような地域では可能で、実はもう世界にないです。こういうところだったら1,000人で非常に精度のある薬の評価ができるなんていうと、製薬産業だって来てくれる。

だから、そういったような意味で、ではそれを一つ一つやっていくことは大変なんだけれども、そういう産業がたくさんあるのだから、それらをうまく機能させるにはブロードバンドを全戸に最初に引いてしまうというようなインフラ整備が必要なわけです。それで、これは今やっているような国土交通省系はこういうものをやるとか、運輸省系はこういうものをやるとかという話からは出てこないんです。そういうものを我々は言わなくてはいけない。

それで、ブロードバンドに乗っけるのは安全な情報システムですよ。電源さえあれば、いよいよとなった時におそらく一番強い。今度だって通じなくなったもののほとんどの理由は電源ですから、電源さえ分散電源で維持できるようにしておけば一番強い情報システムです。それから、寺島さんもおっしゃったスマートグリッド。これはもう自然エネルギーを入れるためにはもう不可欠のもので、健康、医療、教育、きょうは

教育の話はあまり出ませんでしたけれども、それから行政サービスだってそうでしょう。行政サービスだって一遍にやりやすくなるわけで、いくら e ガバメントだとか電子政府だとか言ったって、日本では何も進まないんですから。ほとんど全く 10 年間進んでいないんだから。これを震災のゼロからつくるところでもって、本当に先端的にやると。要するに、そういうものの共通のインフラという意味で、寺島さんがさっきおっしゃった話ですよ、これは。

それから、僕は電線地下化をやるべきだと思う。これも神藏さんがおっしゃったのかな。ゼロから行うなら、土管を埋めて間に線を入れる方が電柱を立てるよりも安いんです。しかも、電柱のなくなった都市というのは極めてすっきりして美しい。電気工学の人たちは、これは本当に日本の原罪だと言っています。最初に失敗したと。電気工学者は皆さん異口同音におっしゃる。これが今ならできるんです。だから、町ができてしまったら、あとが大変だ。東京でもって 1 メートル電柱を地下化するのに 100 万円ですから。だけれども、ゼロから始めるのならできるというところでやるべきだと思います。

社会像、インフラ、それから新産業。私は三つに考えました。一つが最先端エコロジー産業、ここでは省エネルギーと自然エネルギーを書いているんだけれども、井上先生がリサイクル産業とおっしゃった。これもこの中に入れるとかしていけばできる。神藏さんがおっしゃった需要があるということが非常に強いんだというのは実は一つのキーワードで、需要があるんだから工場を誘致できるというような仕組みを考える。

要するに、何を持ってくるべきだというのはもう幾らでも書けるんだけれども、来ないです、ただやったって。それはベトナムに行く方が安いんです。だから、どうしたら何を本当に持ってこられるのかということ具体的を考えないと絵に書いた餅になる。これが一つの申し上げたいこと。一つが今のエコロジー産業。

ちょっと裏に行っていたきまして、もう一つが未来型地域健康医療産業。これは実は井上先生、それから東北大学のお医者さんの先生たちとご相談して言っているんですが、とにかく大学と研究機関の総合力。知の拠点としての東北大学の非常な重要性。それから、次世代生命情報基盤。これはカルテなんか全部流されてしまったわけです。カルテというのはもういろいろな、NEC のソフトだったり何とかのソフトだったりでもって電子化されていて、実を言うと共通に使えないんです。だけれども、なくなってしまったんだから、今最初に県でリーダーシップを発揮すれば共通のデータベースで、エクセルでもいいんですよ、それが使えるわけです。そうすると共有できるわけです。

基盤、それからブロードバンド、こういうものを動員して、もちろん住民にも非常に親切なだけでなく、医療従事者、お医者さんが来たくないと。それから、企業、製薬企業という例を申し上げたけれども、そういうような魅力ある未来型地域健康医療産業。これはだって世界がこれから必要とするものですから、うまくいけばパッケージ輸出ができる。この辺りが寺島さんがおっしゃったアジアを見据えてやれというようなことの一つの具体像のつもりで言っています。

もう一つは、日本を先導する林業。日本でもって今 25% の自給率ですけども、こんなことはあり得ない。日本は林業を輸出産業にしないといけない。そういう意味で、その先導を、宮城県だけかどうかわからないんだけれども、東北地区が担うというのは大変いいことなんだろうとっております。

それで、私、すばらしいアイデアだなと思って幾つか伺いました。一つは、今村先生、広井先生なんかがおっしゃったような被災者に対する鎮魂の話です。こういう話も非常に重要で、そういうものはどこかできちんとやるべきでしょうし、それから、井上先生が国際学術都市とおっしゃったんですか。やはり国際性というのは考えなくてはその後

進めない。

皆さんご存じかどうか知らないですけども、世界でだれが評価しても大学として世界一という二つの領域があるんです。一つは物理の東大で、これはもうどこが評価してもそういう評価。それから、もう一つは物質科学の東北大学で、世界のいい磁石なんてほとんど東北大学が出したわけで、これはだれが見たって、いろいろな統計でいって世界一。やはり、こういうところを一つ売り物にするということができると思うんです。ここであれば。

それから、寺島さんのおっしゃった復興プロジェクト推進隊。これはまさに若い人を、場合によったらそういう推進隊で来た人が住みつくかもしれないし、こんな話は非常に美しいものなんじゃないかなというふうに思いました。

それから、岡田先生のおっしゃったランドデザインアーキテクトですか。こういう発想というのはやはり必要で、せっかくの専門家の知恵を、知事の横に置かれるというふうなおっしゃり方もしたけれども、できれば市町村なんです。市や町のところに置かれる。岩沼は先生がいるから必要ないのかもしれないけれども、そういうことですよ。そういうようなこともぜひお考えになったらというように、今皆さんのご意見を伺って感じていました。

そのようなあたりで、もう1回ご発言をいただきたいと思います。皆さんの意見を伺った上で、それであと自由討議をもう1回やって県に戻りたいと思いますので。

井上委員

では、私でよろしいのでしょうか。

小宮山議長

どうぞ。

井上委員

後で指摘された意見とちょっと重なる点があるかもしれないのですが、いろいろ復興計画を立てていただいて、その中で10項目を含む第1次案ですが、融合的あるいは連携的な考え方の概念が必要では。それぞれがアイソレートしているような、そういう印象があります。実際は密接に連携しながら進むのではないかと。

最後の例えば産業で今大変すばらしい三つの新産業をご指摘いただいたのですが、例えば最先端のエコロジー産業と農林水産業のことで、県の方に教えていただきたいのですが、現在大崎地方で休耕田等を利用して菜種が植えられている、何かそういう産業運動があるというふうに以前お聞きしています。菜種は一部食料になったりする、あるいはそこから食用の油をとる、その食用の油をディーゼル用だとか産業用のいわゆるバイオ燃料的なものに使える。菜種を絞った後は肥料にできる。あるいは牛等家畜の飼料にも使えるということで、宮城県が得意とする農林水産的なものと最先端のエコロジー産業が非常に密接に関係している。

ところが、ここにはそれぞれ別個に書かれてあるので、これを融合してやることによって市町村単位ではできないようなことが県全体ではできるのではないかと。

この市町村と県との関係で、宮城県の中で、三陸海岸地区、石巻・松島地区とその南地区に分かれている。今、各市町村で種々の案が出てきている。この点で、各市が違った案で復旧を進めた時、復興後の光景は各市町村間で全く違うことになる。これを県として是とするのか、このあたりは県が調整役になるのか、市町村の独自性を尊重するのか。県内の大別した三つの地域で、ある程度県としていい点だけは統合して行っているのか。

この点の調整により、復興後の姿も大きく違ってくるのではないかと。先ほどの繰り返

しですが、全体的な、復興的なものは市町村の枠を越えることで県の特徴が大いに発揮できるのではないかと思いました。どうも。

小宮山議長

ありがとうございました。県から何かございますか。

村井宮城県知事

重要なお指摘ありがとうございました。基本的にまちづくりは市町村の事業ということになっていきますので、この復興計画の前のみやぎの将来ビジョンという10年計画、震災前につくった、私が知事になってからつくった計画には一切まちづくりには触れておりませんでした。分権の時代にまちづくり、県が青写真を描くのはおかしいんじゃないかということだったんですが、今回はこういう状況で、被災した市や町の中には役場がなくなった、職員も1割程度いなくなってしまったというところもございますので、ある意味お節介の部分でございますが、まちづくりにもかなり関与しております。

そういった意味では、まちづくりを調整しながら、その中で産業振興なんかも県もかわりを持っていきたいというふうに思っています。ただ、どうしてもそりがあわなくなってしまうときには市町村の方を尊重せざるを得ないと考えているということでございます。

あとエコロジーと農業、こういったようなものを、ちゃんと産業と農業というものをかみ合わせていくということも非常に重要なお指摘でございますので、その点についてしっかりと考えてまいりたいと思います。

小宮山議長

石川さん、どうぞお先に。どうぞ、レディファーストで。

石川委員

恐縮でございます。県のビジョンですので、県全体でどうするかという宮城県全体の、それがテーマも含めて出てこない。各論では出ていますが、「宮城県はどういう県に復興するか」これが、宿題だと思います。

例えば、38ページのところに沿岸部イメージ図とか書いてありますが、これでは、一般的すぎてわかりません。

恐縮ですが、私の参考資料1をご覧ください。復興には雇用・産業・生活の再建が必要です。宮城県は素晴らしいところですから、たくさん世界からもきていただくためには、大きな魅力が必要です。環境省の方でずっと見直していた国定公園から国立公園への格上げということで三陸復興国立公園とするということは既に出ております。

それから、松島に関しましては県の方で特別に委員会をお持ちになっていらっしゃる。石巻については、支倉常長の万石浦を浮上させるべきだと思います。問題は、仙南から福島県境まで、南の方に何もありません。今はもうぼろぼろです。防潮林もなければ、堤防もなければ。白波がざざざざと。こんなに海の音って近くに聞こえたのかしらと。前は聞こえなかったですよ、海の音。でも、今はもう聞こえるんです。ざざーん、ざざーんという音が。要するになくなってわかったことですが、防潮林ってこんなにすごかったのかと。「千年希望の杜」を新しいインフラとすべきだと思います。

今スタートしなければと思います。瓦れきが積み上がっていますが、雨が降ったらまた溶けていってしまって泥になって、大変なことです。長期的な話と短期的な話は、同時にスタートできることは、すべきです。肅々として。私は、先ほど「流域自然共生都市」について述べましたが、気仙沼の畠山さんの話がまさに象徴的です。森は海の恋人。気仙沼だけじゃなくて、宮城県全体が、全部森は海の恋人です。ですから、海、山、川の連関で、今まで育まれてきた地域の営みを、今小宮山先生がおっしゃった、工

コロジーの持続的な暮らしというものが宮城県にあったわけですから、ぜひそれを復興計画のグランドデザインにさせていただいて、できるところからスタートすべきと思います。

そういう基本的な考え方をこの中に取り込んでいただきたいというのが私のお願いでございます。

小宮山議長

ありがとうございました。

寺島委員、お願いします。次、今村委員。そうだ、それではご発言のある方の名札を立てていただいて。国際会議方式。

寺島委員

これ戦略 15 プロジェクトと僕は仮に呼んでいますけれども、この 15 プロジェクトのグランドデザインに向けての、きょう皆さんのお話もお聞きしていて、県としてのミニマムリクワイアメントというのか、問題意識をきちっと伝えるということが僕は大事だと思います。さっき僕が言いかけたのも、例えばいわゆるドコモだとか東北電力だとか名前まで出して言った意味は、必ずどの地域にもそういうものがそれぞれの目的で復興計画を持っていると思うんです。それに対して、例えば公共施設もそうですけれども、災害を想定していわゆる戦略的に配置してくださいとかという問題意識をきちっと伝えるとか、それから、さっき話題になっている職住分離というものを、高台に行った方がいいという発想で、これは歴史を調べてみると何回も過去にも繰り返してそういうことをやっているんです。だけれども、どうしてもやはり人間の本音でだんだんまた下に住み始めるという、そういうことを考えて余り決めつけずに、職住分離だというんじゃないで、例えば漁民の人と、水産業の人と話していると水産業の人間が海から離れて生きていけるかという話のメッセージに出くわすんですけれども、例えば安全な職住近接というものを考えて、例えば漁業協同組合でも漁業生産法人でもつくって、例えば海に近接して生活していたいんだったら、例えばカプセル型で津波に襲われても生き延びられる発想で配備してくださいということをリクワイアメントにして組み立てるとか、職住分離と決めつけて高台に住んでくださいという形じゃなくて、考えさせて回答をつくらせて、その地域の住民とかそこで生きている人たちの知恵が生きるような形の誘導というものをしていくということが僕は必要じゃないのかなと思うんです。

それからもう一つ、PFIのような話も出ていました。自立的なやはり復興ということ促していくというか、民間の力をというのをやはり誘発していくのが僕は公の役割だと思うんですけれども、財源問題で一つだけ、これは国に対して言うべきだと思うんですけれども、僕もいろいろ参画していて結局のところ国債か税金かという話に絞られていってしまうわけですが、この災害対策税も結構ですけれども、ここでも僕は参画型というのがすごく重要で、国民がこういう状況に直面して大きな問題意識を持って、国の未来とか技術のために参画してお金を提供しようというモチベーションを高めることが大事だと思うんです。

それで、例えばというと国債の増発というのは関東大震災の教訓で、不用意にこれの手をとると金融恐慌の引き金になるからやめた方がいいけれども、ただ、後代負担にならない参画型の国債というものを、これは 5 兆円なのか 10 兆円なのか知りませんが、例えば無利子国債というものなんですけれども、復興国債を出させて、ただし一つだけインセンティブがあると、1,400 兆円の個人金融資産の大部分は 65 歳以上の老人が持っているんですけれども、日本の未来のために相続税減免というメリットだけ与えて 20 年間利子つけないで固定するけれども、日本の未来のために投資のつもりでや

ってくださいという、ただし相続税だけの減免対象になりますという、そのバランス感覚は財務省が設定すればいいと思うけれども、そういうやわらかい発想が要るんじゃないのかと。無利子国債でも。

企業に対しても、例えば研究開発型の投資として控除対象にするとか、そういう特例をもって民間の資金を集めて、この種の債権によって自分が参画して支えるという問題意識でやらないと、税金をかぶせて一律に分捕るよという形の発想でいったんではやはりこの問題に立ち向かう意欲が盛り上がらないというふうに思うんで、これは国レベルの議論だと思いますけれども、その問題意識を共有したいなと思って発言しておきます。

小宮山議長

ありがとうございました。

では、今村委員。

今村委員

私の方から教育について一言述べたいと思います。

資料2の8ページ、(9)に人材育成の話があります。今回の災害の非常に特徴的だったのは全国で500名以上の児童が亡くなってしまったと。これは非常に大きな痛手でありまして、ここに書いてあるとおり心のケア、また防災教育を発展する必要があります。しかし、若者、児童はこれを乗り越えてこの地域を守るという心構えさらには教育が必要で、まさにここの志教育に期待するところでございます。

このようないわゆる人材育成に加えて、学校というのは防災のハードの拠点にもなるということでありまして。今回、RC、鉄筋コンクリートの学校は何とかもちました。しかし、4階建て、高さがあったところはよかったです、2階の建物は残念ながら津波に侵入されてしまいました。

今後、安全なまちづくりが考えられていきますが、やはりきちんと学校の建物を地域の防災拠点として整備していただき、屋上に上がり、さらにその上も行けるような、例えばフェンスとかポールとかつけていただき、さらには、いろいろな最先端なエネルギーとか防災とか、いろいろな技術をそこに置いていただきたい。いわば地域のショーウインドーとして防災、また環境、技術の紹介さらには活用の場として考えていただきたいと思います。

小宮山議長

私も大賛成。学校、大学、大事にしましょう。

生源寺委員

2点申し上げたいと思うんですけれども、一つは今寺島委員のおっしゃったことに関連して、これは財源なりリソースをどうやって調達するかという、この動機づけのお話だったかと思いますが、それと対応することとしてこちらの復興の取り組み、特に技術開発とか、そういった面については、実はこの宮城あるいは東北地域にももちろん利益をもたらすというか、リターンをもたらすわけですが、しかし、これは日本全体に適用できる、こういう部分がかなりあると思うんです。あるいは、物によっては例えば低地の農業の開発ということになれば、むしろ外国にそういうケースがいろいろあるわけでありまして、したがって、ここでの復興のための資源の投入のうちのある部分というのは、そのリターンがこの地域のみならず、むしろ日本全体と世界に行き渡るものであると。

これは地域の方からなかなか言いづらい面もあるかというふうに思いますので、むしろ国の議論すべきところだとも思いますけれども、情けは人のためならずという、こういう要素があるということの一つ申し上げておきたいと思います。

それからもう一つは、私がペーパーで用意したことですけれども、県、市町村、それからコミュニティというところの関係ですけれども、恐らくこれは分野によってその体制の仕組み方が若干ずつ変わるんだらうと思います。それで、小宮山議長のメモにありましたけれども、農林水産業は基本的にグランドデザインといいますか、市町村という感じ。これは私も共有しております。

ただ、きっかけづくりというか、働きかけは恐らく今多くの市町村の場合には県からまず行くと。それで、だんだん動きが出てくると。これも最初からすべて足並みをそろえてということは私は現実にはなかなか難しい面があるかと思えます。いずれにせよ働きかけるのは県、あるいは市町村と連携してということだと思えます。

問題はその受け皿です。農業の場合に一番の基礎単位は集落かと思えます。ただ、復興計画の場合には集落は余りにもやはり狭いというふうに思っています、日本の平均で見ますと六、七集落が集まって旧村が形成されています。このあたりの範囲。市町村は逆に言うと広過ぎるということがありますので、具体的な復興のプランということになりますと、旧村あたりの範囲、昔でいいますと小学校区という感じです。あるいは農協の支所。このあたりを一つのユニットとして、私はその中のリーダーの農業者に例えば協議会のヘッドになってもらって、いろいろな農業の関係機関がありますから、そこはむしろ事務局というか、実務的なところをサポートするような、そういうビジョンづくりのユニットをそれぞれの市町村の中に考えていく必要があるのではないかと、こんなふうに思えます。

小宮山議長

そこら辺、我々みんな気にしているところなんですよね。今先生は農林水産業の例でおっしゃったんだけど、いろいろなことにやはり県も基礎自治体ではないという、そういう構造ですよね。ですから、ここに各自治体のことというものを、市町村のことを余り書きにくいという構造があるのはよくわかるんだけど、さりとてやはり市町村だけでできない問題というのが今ご指摘になったことだし、場合によっては県を越えないと、寺島さんが言われるように県を越えないとできない部分もあるんで、それはやはりだれかがイニシアチブとらないとできないことですよ。

だから、私は少しそこら辺のここからここは市だとか、ここからここは県だという今までの枠組みを越えて、やはり市の市長さんだとか町長さんとも私随分話しているんですが、やはりそこだけでほとんど考えるから、それでは魅力的なものをつくれませんよ。だから、このところを県の、何というんだらう、指導性と言ってしまうとまた指導されるのかと頭にきてしまうから、指導じゃないんだけど何か、何といたらいいんですか、そこがとても重要なポイント。国との関係だって似ているわけですけれども。

だから、ぜひそこは突破していただいた方が私はいいように思えます。そうでないといいものがないというふうに恐れます。特にちょっと発言させていただきました。

山田委員、どうぞ。

山田委員

今の話ともちょっと関係しますが、要するに、どういうプロセスで物事を前に進めていくのかということが大変重要です。何かを始めようとする、いろいろな関係者もおられます。関係者は、市町村であったり、県であったり、あるいは国であったり、事業者であったり、住民であったり、いろいろいます。

一つ事例を申し上げます。たまたま私は昨日までオーストラリアに行っていました。ここでも、ブロードバンドを使ったe-ヘルス、あるいは、健康・保健・医療体制の整備を進めつつあります。そこでも、やはりいろいろな関係主体があります。医者、先生

方もおられるし、病院もあれば自治体もあります。

このような状況で、オーストラリアでは、どうやって進めるのかというプロセスマネジメントが非常に大事だと言います。必ずしも何を作ればいいのかという、そういう話だけではありません。あるいは、どんなソフトウェアを用意すればということではなくて、その開発のプロセスのマネジメントが非常に大事ですと言います。こういった非常に複雑で、複合的な問題を前に進めるときに、どういう人がどうかかわって、そこをどう整理して前に進めるのかということが大事だと言います。復興のプロセスでは、先ほどは参画の仕組みというお話がありましたけれども、できるだけいろいろな人に参画していただく必要もあります。参画したい人はたくさんおられます。そこを上手に、ぜひ県としても、マネジメントしていただいて、そういった意欲のある人たちの気持ちが生きるような、ぜひそういう形にして復興を進めていただければと思います。

小宮山議長

そうですね。いや、本当にそうなんです。だから、大変いいものをまとめていただいてあれなんです、これに今まで皆さんがおっしゃったことをさらに加えていくと悪くなると思うんです。要するに、どんどん書き加えていくから、全部書いてあるけれども全部、無限は無に通ずると。だから、やはり私は別のものを、短い何か宣言でもいいんだけど、何かつくって、そこにチャームングなものを、皆さんがいろいろわくわく感とか戦略的とかメッセージ性とか、おっしゃっているようなことを入れたらどうかというふうに思います。

それで、一つは魅力的な宣言です。それが一つと、それからもう1個が皆さんおっしゃっているランドデザインです。しつこいようだけれども、ここに書いてあるいいことというのは結局各地域のランドデザインの中で実体化されるわけですから、実体化が一番。

それで、もう1個、産業の部分があるわけです。一つは、ランドデザイン。もう一つは産業。それで、この産業のところ、まとめられるときにたまたま私も工学出身ですし、井上先生は工学、材料の大家ですし、農業とか何か書けるんだけれども、寺島さんは何でも知っているから、たまたま議長と副議長がそっちの方に割合関係が深いので、ぜひお書きになるときに相談いただけませんか。2次案というものをおつくりになる途中でぜひ。

というのはなぜかという、私のものにいろいろ加えると、いろいろな方のおっしゃったものを加えると大体できるような気がするものですから、ぜひあらかじめご相談いただきたいというふうに思います。

それでは、最後に、国への要請は最後に回しまして、では岡田先生と神蔵委員にお話を。どうぞ。

岡田委員

名札を立てるのが遅くなって申しわけございません。

僕が申し上げたいのは、この資料1がございませぬ。これの3ページをお開きいただきたいんですけども、つまりランドデザインのことなんです。今、県からの復興計画第1次案・事務局原案をいただいていますけれども、これよくまとまっているんですけども、計画書なんです。ランドデザインじゃないんです。ランドデザインは、ここでちょっと書いておりますが、Dの14、ランドデザインの目標はサステイナブルな定住環境、すなわち末永く住民が代々満足して住める美しい環境をハードとソフトと両面からつくる、そういうデザイン書がランドデザインなんです。

したがって、文章だけじゃなくて、もうちょっと具体的なイメージができる、都市な

ら都市、建築の複合としての都市環境など、そういう環境イメージができるような、そういう表現が必要であるということなんです。

それで、その後数ページがそれに関することが書いてございまして、特に6ページです。6ページで図の5がございまして。それで、国全体の財政は地方財政と国の財政と両方で動いていますが、現在は、国が財政を握っているがゆえに地方が中央に陳情に行くというようなことです。当然今の東北の災害は国がもう大変な財政援助をしなければいけない。では、それは何かということをはっきりすることが重要です。僕はインフラの再構築、さっき土地の問題として、土地の公有化というものを申しました。土地の公有化なんていうのは地方自治体ができるようなものじゃないから、これはやはり国の国策としてそれに対して財政をつける、そういうレベルのことを国に要求しなければいけない。

それで、グランドデザインも国レベルのグランドデザインもございまして。それから、県レベルのグランドデザインもございまして。県レベルということは僕は広域、東北地方のグランドデザインだと思うんです。地域の広い方が広域のグランドデザインはつくりやすい。それに対して、基礎自治体ごとのグランドデザイン。これは50とか100とかできるわけです。

それで、グランドデザインは私の経験では、ルールブックというものをつくりまして。ここに項目ですと番号を振って、簡単な言葉でまとめていくと。こういうことによつて、これと図と併用しましてグランドデザインが描かれる。図の方はきょうおくれればせながら提出しました。また参考にしていただきたいんですけども、それがグランドデザインではないかじゃないかと考えます。そういうものをつくることをぜひ目標にしていきたいと、思っております。

小宮山議長

ありがとうございました。

神藏委員。

神藏委員

では、手短かに。やはり、発言権、発言力が大きい間に。今は、宮城の首長の発言権は圧倒的です。年が明けてしまう頃まで、今のような強烈な発言権を維持していけるか、どうかわかりません。その間に、一つの成功事例を、ぜひつくっていただければと思います。たった一つの成功事例でも、国より先んじてやれば、継続的な発言権を確保できるのです。同時に、財務省との闘いも有利に進めることができるのです。この部分だけ、述べさせていただきます。

小宮山議長

ありがとうございました。大変実践的なご発言。

私も最後にですが、やはり制度というものを国にきちんと働きかけていただきたい。震災復興構想会議でしたっけ。その委員としてぜひ震災総合特区。実は、ご存じだと思いますけれども、総合特区法案というものが成立すると思います。このときに随分議論をしておりますので、それに加えてさらに上書きするような震災総合特区というものを、あのときの議論が生きると思うんで、ぜひ国の方には働きかけていただきたい。

それから、財源です。やはり、財源は国が用意する部分も多いんですけども、神戸のときでも7割は民間の資金です。これも委員の方、何人もおっしゃっていますけれども、いろいろな形であり得るわけで、特に今民間の企業が状況さえ整えば東北に進出したいという意識はあるんです。ただ、赤字じゃいけない、出て行けないけれども、種みたいなものがあればそこに、きょうのいろいろな方の有利な需要があるとか状況と合わ

せて出て行くようなアイデアというのはあると思います。

ですから、ただ分捕り合戦だけで、分捕りも勝った方がいいと思いますけれども、それにとどまらない民間の資金やPFIや、PFIも民間かな、というようないろいろな形を考えて財源というものをつくる努力を県でもしていただきたいというふうをお願いをしたいと思います。

少し時間が延びて申しわけございませんでしたけれども、以上で県の方にお返しします。

4．閉会

司会

大変ありがとうございました。

それでは、村井知事から閉会のごあいさつを申し上げます。

村井宮城県知事

本日は熱心なご議論、貴重なご意見を賜りまして、まことにありがとうございます。非常に多岐にわたってご意見をいただきまして、恐らく担当者はどうまとめていいのか頭を抱えているのではないかと、このように思います。できる限り、すべてを入れるということはかなり難しいかと思いますが、できるだけ入れましていいものをつくってきたいというふうに考えております。

一つだけ、ちょっと気になりましたのは職住近接という話でございました。分離で遠くに離してということではなくて、近くには住むんですけれども安全な場所にといいことで、高いところに住んでいただくというような意味の職住分離という意味でございまして、遠く離れたところから何時間もかけて通ってもらうということではなくて、車に乗ればすぐ二、三分、5分ぐらいで行けるような場所にといい意味で使っているということで、その点につきましてはぜひご理解をいただきたいと思います。

いずれにいたしましても、今最後に小宮山議長がお話しいただいたとおり、最後は何をやってもすべて財源に行き着きます。もちろん民間の投資をできるだけ呼び込むような形をとっていきたいと思っておりますが、例えば石川先生からお話しいただいた防災林、これも現状では国直轄でやって3分の2国庫負担、自治体の負担でしたら2分の1が国庫負担ということでございまして、いずれにいたしましても相当程度自治体の負担があるということでございまして、防災林一つとりましてもなかなか簡単にできないような状況でございます。

こういったことで、国の方にいろいろな要望をしてまいりたいというふうに思っております。ぜひとも我々がこういうまちづくりをしたい、こういう都市をつくりたい、県をつくりたいということをまず述べまして、それにできるだけ合わせた形で国にご支援いただくようにしてまいりたいというふうに思っておりますので、時間がございませんがどうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

次回には2次案ということで皆様にもっとボリュームのあるものをお出ししたいと思います。それまでに小宮山議長あるいは両副議長にこういったような形がいいのかということをご指導いただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上でございます。

司会

それでは、事務局から次回の日程等について申し上げます。

本日いただきましたご意見を事務局の方で整理いたしまして、ご相談の上、また庁内での議論も踏まえた上で復興計画2次案を取りまとめまして、第3回会議でお諮りしたいと考えております。

なお、第3回会議の日程につきましては後日改めてお知らせ申し上げますけれども、現在のところ7月13日の水曜日に東京での開催で調整させていただきたいというふうに考えておりますので、委員の皆様方ご多忙のところ大変恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第2回宮城県震災復興会議を終了いたします。どうございました。（「ありがとうございました」の声あり）